

●香川県告示第407号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年12月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
令和元年6月1日	あすか調剤薬局	丸亀市宗古町1番地2
令和元年11月5日	あやうた調剤薬局	丸亀市綾歌町岡田東1750番地2
令和2年8月24日	みなみ志度薬局	さぬき市志度4450番地6
令和2年9月2日	いろは堂薬局	丸亀市柞原町683番地1
令和2年11月1日	さつき薬局	丸亀市土居町2丁目7番23号
令和2年11月1日	株式会社エンジェル旭町調剤薬局	坂出市旭町3丁目1番8号
令和2年12月1日	みどり調剤薬局	三豊市山本町財田西902番地4
令和2年12月1日	かざしが丘調剤薬局	綾歌郡綾川町畑田696番地16
令和2年12月1日	ことひき薬局	観音寺市南町5丁目4番66号
令和2年12月1日	そうごう薬局琴平店	仲多度郡琴平町榎井775番地13